

# 平成 26 年度予算審査特別委員会 Q & A

平成 26 年度予算審査特別委員会が、3月17日、18日の2日間開催され、一般会計から水道事業会計までの9会計の新年度予算について、活発な審議を行いました。

予算審査の質疑の一部を要約して掲載します。

## 質疑の主な内容

### 総務費

**札内福祉センター改築について**

**Q** ①札内福祉センター改築基本計画策定委託料で想定している業務内容について。

**A** ②札内支所の相談窓口は、よりプライバシーに配慮できないか。

**A** ①住民アンケート等をもとに、現在改築整備方針案をまとめていくが、敷地の有効活用、地域活動・防災の拠点として必要な機能を含めた基本方針の策定について、プロポーザル方式での委託を考えている。

②現在は隣の来客との境に仕切り板の設置をしていく。相談室を含めた支所機能のあり方について基本設計の中で検討していく。



### 民生費

**緊急通報装置について**

**Q** 借上げからレンタル方式になった現在の装置にバッテリーがないと聞いているが対策は。

**A** 利用者、緊急時の相手方になっていく方には停電時等にはつながらない旨を周知していると同時にレンタル業者にも改善、もしくは他機種を紹介を受けたいということなどで常に情報交換している。



緊急通報装置本体とペンダント

### 衛生費

**ワクチンの定期接種化について**

**Q** 平成26年度から実施予定の成人用肺炎球菌ワクチンと水ぼうそうワクチンについての予算は。かかりつけの病院で接種できるような体制にしてもらいたい。

**A** 10月から定期接種化するが、厚生労働省から詳細な対象年齢・接種回数等の通知を受けて、補正予算での対応する予定。インフルエンザと同様、十勝管内の病院にかかった場合には、償還払いで助成できるように考えている。

### 農林業費

**病畜処理事業運営費負担金について**

**Q** 死亡畜施設の業者委託検討、農家負担増の懸念という報道があったが町としての対応は。

**A** 事業主体が農協連で、昨年7月に委託を考えているという報道があったかと思うが、施設建設を町村会で依頼し、建設時に町で負担金を支出した経過もあることから、当然町村会でも検討していくことになるだろう。これからの話し合いの中で町としての意見を言っていく。

商工費

「道の駅・忠類」指定管理料について

Q 指定管理料が昨年より増額されているが、職員体制の立て直し、業務改善についてどのように努めたのか。

A 営業に力を入れ、売上について昨事業年度比8%伸ばしているが、仕入れや一般管理で金額が上がっていることと、消費増税が管理料増額の要因。業務改善については在庫管理・省エネ・遊休スペースの活用・レストランメニューの変更・新たな企画プランの活用等を指導しており、改善計画書を作成中である。今後調整する中でさらなる改善を期待する。



土木費

パークゴルフコース案内標識設置工事の事業内容について

Q 内容は、看板を設置して集客するからには、芝の管理について行き届いた管理をしてほしいと思うが。

A 本町近隣センター駐車場と運動公園の入り口にコース案内板、札内川に「パークゴルフ発祥のまち」という看板を取り付け、クマガイハウスの下に案内板を作成する。全体で780万円。芝の管理は閉鎖日に週一回、コースのメンテナンスも含め委託の中でやっている。

教育費

給食費値上げについて

Q ①運営委員会からの答申内容は、②値上げの要因は。

A ①給食食材の高騰と消費税の引き上げがあり給食費を改定するようにという答申。合わせて現在地場産食材料費として町で3円負担している部分の拡充を求めている。附帯意見として安心安全な食材の仕入れまたは購入費の節減に努めるようにとの内容。  
②値上げの要因としては、食材費、主に主食の米、小麦の原料の高騰。そして消費税の引き上げが主なもの。

教育費

総合交流・海外研修事業について

Q ①旧東郷町との交流が中止されたが、事業は継続してもらいたい。今後の計画は。

A ②海外研修について人数拡大は考えていないのか、小学生を対象としないのか。

A ①北海道と違う文化、生活、自然という条件で検討していきたい。防災協定を締結した開成町、中土佐町も含め今年度中方向性を出す。  
②幕別高校、江陵高校の生徒については幕別町在住を条件としているが、今年度希望者がいなかったこともあり、今後小学生も含めて検討が必要になると考えている。



オーストラリアでの海外研修事業

介護保険特別会計

グループホーム家賃等利用者負担軽減補助金について

Q 新設されたがどのような制度か。要件は。

A グループホームが入居する低所得者に対して家賃を助成した際に、町がその事業者に対して家賃の一部を助成するもの。非課税世帯を対象に、家賃負担のうち、所得段階で第1、第2段階の方は月額5000円、第3段階の方は月額3000円を助成する制度である。

水道事業会計

水道料金の見直しについて

Q 地方公営企業法施行法及び施行規則の改定に伴って補助金により取得した資産の償却制度の見直しにより、会計が黒字化するものと思われるが、水道料金の引き下げの検討の有無は。

A 新制度に基づいて計算したものは現金が増えるというものではなく会計上数字に出てくるものであるが、それ以外の要因もあり黒字が見込まれることから、26年度引き下げに向けて、26年度中に検討したい。